

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008神第53号	
事故等名	貨物船さよちどり運航不能(機関損傷)	
発生年月日時刻	平成20年9月1日19時00分ごろ	
発生場所	兵庫県神戸市 阪神港神戸区 六甲アイランド岸壁近傍	
事故等調査の経過	調査の概要 :平成20年11月25日 神戸・地方事故調査官が海難報告書を精査し、 船舶所有者の担当に事故状況について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実 船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等	貨物船 さよちどり 187トン 129233 千鳥海運株式会社	
乗組員等に関する情報	機関長 五級海技士(機関)	
負傷者	なし	
損傷	主機過給機のタービン側ケーシング破孔、潤滑油に冷却水混入及びクランクピン軸受損傷	
事故等の経過	本船は、揚荷役を終え、航行開始すべく主機を始動したところ、平成20年9月1日19時00分ごろ、潤滑油圧力低下の警報が作動するとともに異音が発生し、過給機からの漏水が認められ、主機運転を断念した。 本船は、神戸区西宮ふ頭にタグボートで曳航され、その後、主機過給機のタービン側ケーシング及び潤滑油全量を新替した。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし なし あり 過給機ケーシングの肉厚が減耗して同ケーシングの冷却水側に破孔が生じ、冷却水が漏洩して排気管を経てクランク室に流れ落ち、潤滑油と混合した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船の主機過給機ケーシングが経年劣化により損耗して微細な破孔が生じたため、冷却水が漏洩して排気集合管、シリンダを経てクランク室に流れ落ち、潤滑油の性状が劣化し、主機を始動した際、機関内部の軸受などが故障したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	